

	<p><b>広報</b></p> <p><b>さなだ</b></p>	<p>令和8年</p> <p><b>5月</b></p>	<p>真田町駐在所 72-2215</p> <p>上田警察署 22-0110</p>
--	------------------------------------	------------------------------	--

# 5月は自転車月間（5月5日は自転車の日）

## 自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

通勤・通学で自転車を利用している皆さん、  
自転車の交通ルールを守れていますか？

**自転車も”車両”**

交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！



## 悪質商法の被害にあわないために…

真田町駐在所管内でも「屋根の修理業者」を名乗る飛び込み営業が発生していますが、そのリフォーム本当に必要ですか？

悪質な業者は、「点検だけなら無料」「今すぐ直さないと家が壊れる」など様々な甘い言葉・嘘を並べたて、契約後に法外な代金を請求してきます。

さらに悪質な業者になると、自分たちで屋根に登って瓦や壁を壊して、「壊れているからすぐに直さないといけない」などと言って、不安を煽ってきます。

業者からの申込みは、あくまでも申込みであって、受ける受けないは消費者側に決定権があります。

いらないものはハッキリ断りましょう。

家の写真を定期的に撮影しておくのも効果的です。



### 新しい駐在所警察官の紹介

今年3月に駐在所に着任しました「伊藤」と言います。特技はパソコンの自作組立で、昨今の防犯セキュリティについて防犯カメラや忘れ物防止タグなど最新の防犯技術について知識があります。

また、ドローンの国家資格を所持しています。

